

議事概要

会議の名称	令和5年度第2回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和5年7月27日（木）14時00分～14時50分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター 2階 講座室
出席した委員の氏名	足立正樹委員、内布茂充委員、柳本真希委員、矢田卓也委員、井上善子委員 平井洋子委員、北村吉次委員、松藤功雄委員、梶田美恵子委員
出席した職員の職及び氏名	共生社会部：岸本部長、健康共生室：中田室長 介護保険課：森池課長、山本副課長、井筒係長、伊藤主任 いきいき高齢者支援課：久後課長、池田係長、常澤係長
傍聴人の人数	1人
議題	(1) 第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の事業評価について (2) 在宅介護実態調査結果報告について (3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果圏域分析について (4) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について (5) 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料 1-1】 第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況 【資料 1-2】 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21） 取り組みシート 【資料 1-3】 被保険者数、認定者数と給付の状況 【資料 2-1】 三田市在宅介護実態調査報告書 【資料 2-2】 在宅介護実態調査結果概要 【資料 3】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 日常生活圏域ごとの状況 【資料 4】 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について 【資料 5】 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

【開会】

【会の成立・傍聴人の報告】

【協議事項】

(1) 第8期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の事業評価について

事務局：～資料 1-1 の説明～

内布委員：高齢者の在宅生活を支援しますという項目で、成果指標として令和5年度の目標が60人となっているが、母数は把握しているのか。この目標自体、何を目標にしているのかわかりにくい。三田市全体で60人しかいないので60人を目標にしているのか、1000人いる中で60人としているのか、そこがわからない。他の成果指標の目標についても、本来三田市が抱えている母数はどういうもので、それに対して目標がどう設定されているのか、というのが少しわかりにくいと感じた。

事務局:食の自立支援サービス利用人数の目標 60 人については、母数を把握しているものではない。過去の実績や、今後の高齢者、独居高齢者世帯の伸びを見ながら、令和 5 年度は 60 件程度と見込んでいる。他の部分についても、母数を把握したうえで目標値を設定しているものもあれば、過去の実績や今後の高齢化等の伸びをもとに目標値を設定しているものもある。

足立会長:シルバー人材センターの就業率を挙げているが、平均就業回数はわからないか。何回就業しても 1 と数えられるのなら、就業率のパーセントだけでは実態はわからない。一人当たり登録者が何回ぐらい仕事についているかというデータの方が、意味があるのではないか。

事務局:この数値については、シルバー人材センターからの報告値を使っている。各市のシルバー人材センターでも就業率というのは一定の指標となっており、それ以外の数値は把握していないので、一度確認したい。

足立会長:どこでアンケートをとっても、このシルバー人材センターに対する需要数がもたらす効果は大きい、なかなか実績に結びつかない、伸び悩んでいるという話をよく聞く。そういったことから、登録者数、就業率、平均就業回数ぐらひは押さえておいた方が、実態を把握しやすいと思う。それから、認知症の賠償責任保険の加入への支援について、実績はあるのか。

事務局:手元に資料がないが、30 件ほど加入していると思う。

足立会長:これから認知症の方が増えると、損害賠償というのは大きな問題になると思う。こういった制度の存在と普及に努力してもらう必要があると思う。

北村委員:認知症対応型共同生活介護事業所や、認知症対応型通所介護について、募集をしたが応募事業者の辞退により決定に至らなかったとのことだが、辞退の理由は把握しているのか。令和 5 年度再募集するにあたって、前回辞退された理由がはっきりしていないと同じことになるのではないかと
思う。

それから、ノンステップバスの導入率という成果指標があるが、快適な住宅・住環境の向上を目指すという中でその成果指標がこれ 1 行だけというのは少し寂しいのではないか。もちろんワンステップバスより乗りやすいのは確かだが、バスに乗りにくい人も何とかサポートできるような体制まで考え方の範囲を広げてほしいと思う。

事務局:ノンステップバス導入率については、交通政策の所管課とも協議して、どのような指標が適切か検討していきたい。

事務局:ノンステップバスについて、バス会社で保有している 75 台のうちノンステップバスが 49 台と確認している。

定期巡回の応募辞退については、事業者には辞退理由までは求めている。委員会で何度か審議しましたが、最終的に事業者側から辞退の申し出があり、市としてそれを受け入れた形である。今

年度再募集するにあたってはどのような形で募集するか、現在検討中である。

北村委員:前年度の辞退の理由はわからず、今年度募集をかけていくということか。

事務局:事業者から明確な辞退理由が出てきていないので、そういうことになるが、募集要項については委員会で整理をし、審議したうえで募集手続きに入りたいと考えている。

(2) 在宅介護実態調査結果報告について

事務局:～資料 2-2 の説明～

内布委員:総括の中、例えば要介護者の在宅生活の継続のところで、実態調査をもとに数字や全体像が見えてきて、何々を検討しなければならないということで終わっている。それは今、三田市ではどれくらいの受け入れのキャパがあって、それに対して不足しているから増やさなくてはいけないとか、そういった視点が必要になる。ここでは現状を報告しているだけなので、今こういう状態だから、将来の高齢化や、介護の利用度や医療の必要が高くなっていく中で、受け皿をどうしていくのかというところが知りたい。例えば、在宅介護をより長く継続するために通所系、訪問系、短期系のサービスをうまく利用して、と書いているが、それぞれのサービスが利用しやすいようになっているのか。

事務局:今回は在宅介護実態調査のアンケート結果から見えてくるものをまとめている。今後、計画を策定していくにあたって、現在のキャパや将来のニーズをしっかりと確認して、審議会に提案し審議のうえ決定していきたいと考えている。

北村委員:今ニュータウンの戸建てでは、住んでいる人が高齢化していき、一人住まい、二人住まいが増えてきている。玄関に上がるまでに階段があったり、二階に上がるのがしんどいという人も増えてくると、賃貸住宅に移ろうという動きが出てくると思う。そうすると、保証人の問題や、転居先が見つからないということも出てくるだろうが、そういった住居を変えて在宅を継続していくという流れが今後ニュータウンで大きくなると思うので、それに対して市の考え方を持っておかなければいけないのではないかと思う。

事務局:住居を住み替えるという視点も十分に考えながら、次の計画について検討していきたい。

足立会長:就労継続の見込みのところ、問題なく続けていける、という人がフルタイムの人だと前回調査の 28.1%から 19.4%と 10 ポイント近く減少している。介護者の就労状況が厳しくなっているという印象を受けるが、これは介護者が高齢化していることが影響している気もするし、コロナの影響もかなりあるのではないかとも思うが、そのあたりの分析はしているのか。

事務局:フルタイムで働いている人は 20 歳代未満、20 歳代はおらず、一番多いのが 40 歳代、50 歳代なので、この方々が継続して働いていけるようにしないといけないと考えているが、前回の計画から年数がたって、それが移行してきている。そういったところを踏まえて計画を考えていきたい。

足立会長：仕事と介護の両立支援の4番目として「介護をしている従業員への経済的な支援」が顕著に増加しているが、一般的にはどのような支援があるのか、また三田市でそういった支援を行っている事業所があるのか、把握はしているか。

事務局：介護をしている従業員へ事業所からどのような支援が必要かという問いで、アンケート結果として25.9%が経済的な支援が必要という回答になっている。実際に三田市の事業所でこういった経済的支援を行っているといったことは把握していない。家族等を介護しながら働く従業員の離職防止や定着を目的に介護手当のような制度を作ることがあるのかなどは、今回の調査ではわからないが、介護休業や介護休暇で収入が減ることに対して支援が必要になるということだろうと想定はしている。具体的にどのような支援というところまでは今回の調査ではわからない。

足立会長：この選択肢を選んだ人もかなり困っているのではないかと思う。何をイメージしてこの回答をしているのか。前回に比べて増えてはいるが、全体では4番目なので、選択肢の中では少ない方ではあるが。この設問については回答者も苦労したのではないかと思う。国が示している設問だと思うが、もう少し具体的なイメージが持てる問い方が必要ではないか。

事務局：この設問は国が示した設問をそのまま使用している。次回調査を行うときは、この設問について検討課題としたい。

内布委員：経済的支援を求めるということについては、所得層や共働きかどうかといった世帯の働き方などの属性とクロスしないと、本当に支援が必要な人とそうでない人がわからないのではないか。そこがわからずに単に回答の集計だけをしているので、わかりにくいと感じる。

事務局：設問では経済的に困っているかというようなことは調査しておらず、クロス集計することはできない。

内布委員：家族構成の中で働き方がどうなっているか、例えば世帯の主たる働き手が本人の配偶者なのか息子なのか、そこに高齢者が在宅して年金生活をしているのか、など家族の生活の在り方で全く変わってくる。今回のような調査で出てくる数字だけではそういったことは見えてこないと感じる。

事務局：一度データを確認し、家族構成や経済的支援の必要性などそういったところの分析が可能であれば、次回の審議会で資料を提供したい。

内布委員：他の項目においても、経済的な理由でサービスや支援が必要と言っている場合もあると思うので、そういった属性と絡めてみれば見えてくるものもあるのではないかと思う。

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果圏域分析について

事務局：～資料3の説明～

北村委員：介護・介助が必要な人の分母・分子は人数なのか、世帯数なのか。

事務局: 前回審議会で示した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書の中の、「あなたは普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか」という問いの結果である。回答者数 2,310 人のうち「介護・介助の必要がない」が 80.3%、「何らかの介助・介護は必要だが現在は受けていない」が 8.1%、「現在何らかの介護を受けている」が 6.9%で、それを各圏域に分けて表したものが今回の資料である。

足立会長: 圏域別の課題が浮かび上がってきているが、それに対して市は今後対応をどうするのか。

事務局: これまでの審議会で地域ごとに何らかの違いがあるだろうという話が出ており、それを把握したうえで計画を策定すべきと考え、今回圏域ごとに資料をまとめたものである。これにより分かったことを 9 期計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

北村委員: 介護・介助が必要な人について、個人的な地域ごとのイメージと違って驚いている。藍地区が約 11%で一番少なく、ウッディ・カルチャー地区が 16.1%と多い。高齢化率から考えても意外だと感じたが、このあたりはどう考えているか。

事務局: 今回の調査結果では、介護・介助が必要な人は藍地区で 10.9%、ウッディ・カルチャーで 16.1%、フラワーで 14.7%となっている。高齢化率や、地域でいろいろな介護予防事業などもあるので、そういったところから違いが出ているのではないかと思う。この結果や、高齢化率などを踏まえて計画を策定していきたいと考えている。

足立会長: ここから課題を読み取り 9 期計画に盛り込む作業は大変だと思うが、事務局にも努力してもらい、委員の方々にも計画作成の段階でいろいろなご意見をいただきたいと思う。

(4) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について

事務局: ～資料4の説明～

質疑等無。

(5) 介護支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

事務局: ～資料5の説明～

質疑等無。

承認。

【その他】

事務局: 先ほど認知症賠償保険の件数を報告したが、直近で 88 件の加入があると訂正する。

事務局: 今後の審議会のスケジュールについて、次回は 9 月 14 日木曜日、場所は郷の音ホールで予定し

ている。それ以後は、第4回を10月ごろ、第5回を11月ごろ、第6回を3月ごろに予定している。